令和７年度～令和11年度





四日市市こども計画









やさしい版





四日市市こども計画とは、
こどもと子育てにやさしいまちを目指すために、
四日市市がつくった計画です。



四日市市

? 四日市ってどんなまち?

A **四日市市は、約30万人が暮らす、産業・歴史・文化・海・自然がバランスよくそろったまちです。工場夜景や萬古焼、かぶせ茶などさまざまな名物があります。**



課題
10年前に比べて、こどもの人数が減ってきています。

こども・若者のみなさんにもっと四日市を好きになり、住んでもらうために、さまざまな取り組みを行っています。

こどもの人数

平成27年		令和6年
52,218人	down	44,692人

=7,526人減少

資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)

? 「四日市市こども計画」ってなに?

A **四日市市は、こどもと子育てにやさしいまちを目指します。**

こども・若者、子育てをする人がさまざまな選択ができ、ウェルビーイング(体も心も幸せな状態であること)で生活ができるように取り組みます。

みなさんの考えを大切にし、社会全体でサポートができる仕組みづくりを進めます。

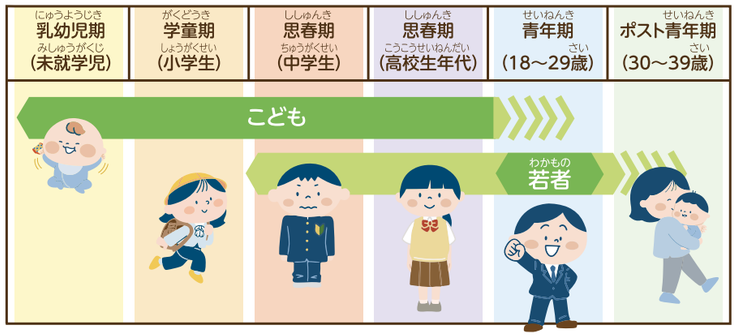
これらを達成するために「四日市市こども計画」をつくりました。



? だれのための計画?

A **すべてのこども・若者や子育てをする人**のための計画です。





? どうやってつくったの?

A **大人になっても住みたいと思えるまちにするために、**さまざまな方法でみなさんの「声」を集めて計画をつくりました。

いろいろな方法で意見を聞いたよ



? 四日市市ではどんなことをするの?



「こどもまんなか社会」をめざす



自習室や自由に使えるスペースがほしい

たくさん遊べる居場所をつくってほしい

ニーズ(希望)に応じたさまざまな居場所をつくります



自分のことが好きだと思う?(中学生)

思う **約70%** 3年前と比べ10%程度↑



家や学校以外で、居場所がほしい?

ほしい **約30%**

どんな居場所がいい?
- 素でいられる
- 信頼できる人がいる
- 好きなことができる

資料:四日市市子どもの生活実態調査結果報告書(令和4年3月、令和6年5月)

こども・若者の権利を守る



こどもの意見を大切にしてほしい

インターネットやSNSでのトラブルが心配…

こどもの意見を尊重し、守ります

SNSについて正しく理解できる講座を行います



自分の権利が守られていないと感じたことがある?

ある **約5人に1人**

インターネットやSNSで書き込みをしたことがある?

ある **約58%**



資料:四日市市子どもの生活実態調査結果報告書(令和6年5月)

資料:四日市市こども計画策定に向けたアンケート調査結果報告書(令和6年5月)

こども・子育て家庭を支える



男性も子育てがしやすいまちにしてほしい

安心して子育てできるまちにしてほしい

男性の子育て支援や子育て支援施設を充実します

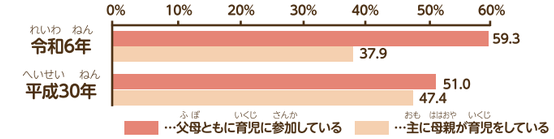


女性の就業率 資料:国勢調査

	平成12年	令和2年
25歳~29歳	65.6%	↗84.2%
30歳~34歳	52.0%	↗74.4%

結婚後や子育て中も働いている女性が増加

男性の育児率



父親の育児への参加が増加

資料:四日市市こども計画策定に向けたアンケート調査結果報告書(令和6年5月)

こどもと子育てに やさしいまち四日市を目指して



四日市市はライフステージ別にこんな取り組みを行います！

全世代 「こどもまんなか社会」を実現するために

すべてのこどもや若者が、心や体の状態、家庭の事情などに関係なく、さまざまな体験ができたり、必要な支援を受けたりできるような、成長しやすい環境づくりに取り組みます。

四日市市は令和5年7月
「こどもまんなか応援サポーター」の宣言をしました。



こんなことに取り組んでいます

- 「こどもまんなか社会」の実現に向けたPR
- こどもの意見聴き取りの推進
- スマホ安全講座の充実



▲スマートフォンの安全な使い方を教えます



子育て当事者 子育てしやすい環境への支援

子育て中の家庭が安心して生活できるように、経済的な支援、地域全体での子育て支援、さまざまな家庭へのサポートなどに取り組みます。



こんなことに取り組んでいます

- 子育て支援センター事業
- 父親の子育て参画推進事業



▲父親が楽しく子育てできるよう取り組みます

ポイント

こどもまんなかとは

すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、常にこどもや若者の今とこれからにとって最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていくこと。



出典:こども家庭庁(参照2025-11-11)
https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka

こどもまんなかなアクションの例

- こども会議を開いて、こどもの意見を聴いて●●に反映した
- 電車の乗り降りで、ベビーカーを優先する
- トイレの行列などで子連れに順番を譲っている
- 荷物を持っている子連れにドアを開ける
- お店に子連れ優先席をつくる　など

★ できることからご協力をお願いします ★

誕生前から就学期まで 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援



必要な支援が切れ目なく受けられるようにするとともに、乳幼児が健やかに育ち、希望するすべてのこどもが保育園などに入り、安心して教育・保育を受けられるように取り組みます。

こんなことに取り組んでいます

- 妊婦等包括的相談支援事業(伴走型相談支援)

ポイント

妊婦等包括的相談支援事業(伴走型相談支援)とは?

妊娠中から出産・子育てまで相談や面談を通して安心して準備ができるように支える仕組みです。

学童期・思春期(6～18歳) 教育の充実と、安心して過ごせる居場所づくり

学校教育の内容をよりよくするとともに、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。また、思春期のこどもが、自己肯定感を高め、育った環境にかかわらず希望する進路を選べるように、心と体のケアを含む支援にも取り組みます。

こんなことに取り組んでいます

- こどもの居場所づくり事業
- 学童保育推進事業
- いじめ防止に向けた取り組みの推進

「居たい」「行きたい」「やってみたい」と思える居場所づくりを進めます。
このほか、文化芸術に触れたり、自ら活動したりできるきっかけづくりも進めます。





▲放課後や休日に過ごせる場所をつくります

青年期(18歳～) 進学や就職、結婚など将来の選択を支える取り組み



自分の適性や希望に沿った、進学や就職などの進路を選び、その選択が尊重されるよう、就学・就労支援を進めます。あわせて、結婚を希望する人への支援や、結婚後のサポートにも取り組みます。

こんなことに取り組んでいます

- マリッジサポート事業

ポイント

子どもの権利条約とは

世界中すべてのこどもたちがもつ権利(人権)を定めた国際的な条約。196の国・地域(令和7年11月現在)がこの条約を守ると約束しており、世界で最も広く受け入れられている権利条約です。



権利を守るための大切な考え方(一部)

- 差別の禁止
- こどもの最善が第一に考えられる権利
- 命を守られ、成長できる権利
- こどもの意見の尊重

こどもたちが持つ大切な権利(一部)

- 生きる権利
- 育つ権利
- 守られる権利
- 参加する権利

相談先　困ったことや、悩みごとなど、気軽に相談してください。



LINEで相談

親子のための相談LINE
こども家庭庁

LINEじんけん相談
法務省

ほっと一息LINE
ヤングケアラーの相談

電話で相談

子どもの虐待防止ホットラインよっかいち
059-353-5110

24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）
0120-0-78310（ナヤミイオウ）

青少年とその家庭の悩み相談（四日市市こども未来課青少年育成室）
059-352-4188

こどもの人権110番（法務省）
0120-007-110

「四日市市こども計画」についてもっと知りたい！

～四日市市のこども・子育て情報サイト～

よんいく をチェック！

四日市市のこども施策や子育て支援情報、イベント情報を集めてわかりやすく発信します。
また、四日市市の未来を担うこどもたちのために、こどもまんなか社会に関することやこどもの意見を聴くコンテンツを発信します。ぜひご覧ください！

「よんいく」では 四日市市 のこんな情報が見られるよ！

- ”こどもまんなか”
- こども・子育て情報
- こどもの意見募集ページ
- イベント・お出かけ情報 など



▲詳しくはホームページをご覧ください！

発行
四日市市　こども未来部　こども未来課
三重県四日市市諏訪町2番2号（総合会館3F）
TEL: 059-354-8038　FAX: 059-354-8061　MAIL: kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp

令和7年11月